

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第1四半期累計期間	第72期 第1四半期累計期間	第71期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	2,161,131	2,168,526	10,509,684
経常利益又は経常損失( )	(千円)	66,119	88,458	68,343
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	50,923	23,507	98,471
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,368,966	4,597,655	4,622,523
総資産額	(千円)	10,741,179	11,073,548	11,275,653
1株当たり当期純利益金額又は四半 期純損失金額( )	(円)	7.10	3.30	13.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	40.7	41.5	41.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成29年3月期の1株当たり配当額12円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境の改善などにより、緩やかな景気回復の動きが見られるものの、新興国の成長鈍化、米国の政権交代による政策の不確実性の高まりや、アジアにおける地政学的リスクなど、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような事業環境の中、原子力発電所からの受注が減少したものの、主要顧客である製造業からの受注に加え、各種インフラ整備改修に伴う建設業からの受注が堅調に推移したことなどから、売上高は21億68百万円と前年同四半期比で0.3%の微増となりました。

一方、利益面では、各種製品の供給体制強化に伴う製造諸経費負担は続いているものの、商品原価率の改善もあり、売上総利益は前年同四半期比1.7%増の6億57百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、運送費をはじめとした各種手数料の増加や、営業活動強化に伴う諸経費増加等から、前年同四半期比5.3%増の7億52百万円となりました。

以上の結果、営業損失95百万円（前年同四半期は営業損失68百万円）、経常損失88百万円（前年同四半期は経常損失66百万円）となりました。また、法人税等の更正による還付金が32百万円あったことから、四半期純損失は23百万円（前年同四半期は四半期純損失50百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて2億2百万円減少し、110億73百万円となりました。

##### （流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて2億78百万円減少し、64億87百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が7億88百万円減少したものの、商品及び製品が2億57百万円増加、電子記録債権が1億85百万円増加したことなどによるものです。

##### （固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて76百万円増加し、45億86百万円となりました。

これは、主として投資その他の資産が1億20百万円増加したものの、有形固定資産が35百万円減少したことなどによるものです。

##### （流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて89百万円減少し、48億21百万円となりました。

これは、主として電子記録債務が2億50百万円減少、賞与引当金が1億円減少、1年内返済予定の長期借入金が75百万円減少したものの、その他が2億41百万円増加、短期借入金が1億円増加したことなどによるものです。

##### （固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて88百万円減少し、16億54百万円となりました。

これは、主として長期借入金が1億5百万円減少したものの、その他が25百万円増加したことなどによるものです。

##### （純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて24百万円減少し、45億97百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億8百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は41.5%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(注) 平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		7,200,000		570,000		272,577

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,078,000	7,078	
単元未満株式	普通株式 35,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,078	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式231株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	87,000		87,000	1.21
計		87,000		87,000	1.21

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,352,802	1,377,181
受取手形及び売掛金	2,455,024	1,666,409
電子記録債権	68,922	254,602
商品及び製品	1,511,668	1,769,048
仕掛品	397,824	378,060
原材料及び貯蔵品	762,389	777,615
その他	217,247	264,605
貸倒引当金	42	36
流動資産合計	6,765,837	6,487,486
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,467,605	1,445,832
その他	2,190,741	2,177,068
有形固定資産合計	3,658,347	3,622,901
無形固定資産		
投資その他の資産	91,198	82,638
固定資産合計	760,270	880,521
資産合計	4,509,816	4,586,061
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,909	745,888
電子記録債務	1,936,094	1,685,614
短期借入金	1,100,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	651,994	576,827
賞与引当金	170,940	70,674
その他	300,646	542,486
流動負債合計	4,910,584	4,821,490
固定負債		
長期借入金	910,000	805,000
退職給付引当金	269,462	261,168
その他	563,083	588,234
固定負債合計	1,742,545	1,654,402
負債合計	6,653,130	6,475,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,437,895	3,329,034
自己株式	55,892	55,892
株主資本合計	4,224,580	4,115,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397,943	481,936
評価・換算差額等合計	397,943	481,936
純資産合計	4,622,523	4,597,655
負債純資産合計	11,275,653	11,073,548



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,161,131	2,168,526
売上原価	1,514,428	1,511,024
売上総利益	646,702	657,501
販売費及び一般管理費	715,195	752,782
営業損失( )	68,493	95,281
営業外収益		
受取利息	119	84
受取配当金	7,304	6,690
受取ロイヤリティー	4,962	6,805
その他	3,662	5,874
営業外収益合計	16,048	19,453
営業外費用		
支払利息	6,178	4,591
売上割引	5,541	6,014
その他	1,954	2,024
営業外費用合計	13,674	12,630
経常損失( )	66,119	88,458
特別損失		
固定資産除却損	5,691	71
特別損失合計	5,691	71
税引前四半期純損失( )	71,811	88,529
法人税、住民税及び事業税	1,673	1,623
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		32,119
法人税等調整額	22,560	34,526
法人税等合計	20,887	65,022
四半期純損失( )	50,923	23,507

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年 6月30日)
受取手形割引高	1,542,294千円	1,363,507千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	102,509千円	140,590千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,733	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,353	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	7円10銭	3円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	50,923	23,507
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	50,923	23,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,173	7,112

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社 重松製作所  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昭彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 正尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。